

平成24年度 年度計画

国立大学法人浜松医科大学
平成24年3月29日

平成24年度国立大学法人浜松医科大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①カリキュラム、教育要項の検証・改善を図る。
- ②医学科のPBLチュートリアル教育及びOSCEの環境と体制の改善を行い、教育効果の向上を図る。
- ③シミュレータによる実習の充実を図り、医学科及び看護学科学生の実践的臨床技能の向上を目指す。
- ④授業内容、評価方法等をより明確に示すことにより、学生の学習意欲の向上を図る。
- ⑤全学的に、医療人として必要な教養、責任感、倫理観、法的理解を早期から育成するための講義を、また、看護学科においては、専門教育に効果的に結びつく自然科学系講義を、総合人間科学講座教員を中心に実施する。
- ⑥菊川市及び森町の家庭医療センターと連携し、地域医療教育を推進する。
- ⑦外国の学術交流協定校及び姉妹校との交流を推進し、国際感覚を身に付けた医療人を育成する。

【大学院課程】

- ①国際学会等での研究発表に対する経済的支援を行い、英語による発表体験を推進する。
- ②博士課程について、研究分野間の横断的教育システムに再編成した「医学専攻」での教育を実施する。
- ③連携病院からの社会人入学を積極的に受入れ、本学指導教員との臨床研究を推進する。

【学士課程・大学院課程】

- ①医学科・看護学科の志願動向などから、選抜方法の改善を図り、広報活動を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

※各年度の学生収容定員は別表のとおり

- ①教育の質の向上を図るため、医学教育等の改善のための諸活動を体系的にまとめる

組織を設置する。

- ②講義室の多目的利用を計画し、学習環境の充実を図る。
- ③図書館資料の整備・充実を図り、教職員及び学生を対象とした情報検索の講習会を開催する。
- ④学術雑誌の電子化を進め、空きスペースを有効活用して学習環境を整備する。
- ⑤学生の授業評価アンケート結果を踏まえて、更なる授業の工夫及び改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①学生によるピア・サポート体制と何でも相談員の充実を図る。
- ②学生の健康管理を健康診断実施計画に沿って実施する。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ①光、電磁波、分子を利用する様々なイメージング技術の新規開発・改良を行い、その成果を多角的に活用して、さらに医学研究を推進する。
- ②メディカルフォトリクス研究センターを中心に各種講習会及び講義を開催し、専門研究者を育成する。
- ③マルチモダルな技術を活用した分子イメージング研究を推進し、国際的な成果を挙げるために、さらに研究環境を整える。
- ④遺伝子・プロテオーム解析研究を講座横断的に推進し、特に、生体での物質分布の解析、疾患関連遺伝子の探索、脳疾患・がん等に関与する未知の分子機構の解析について重点的に進め、新たな診断・治療法への応用を目指す。
- ⑤知財コーディネーターによるシーズの発掘に努め、競争的研究資金獲得に繋げる。また、新技術説明会やイベントにおいて、産学マッチングを推進し知財の活用を図る。
- ⑥産学官共同研究センターを中心として事業化案件を創出するために、広報活動を推進し、産学官の地域間連携を強化する体制を構築する。
- ⑦海外の研究者との共同研究を推進する。
- ⑧海外のコーディネーターを通じて、人的交流及び情報交換を積極的に推進する。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- ①若手研究者の優れた研究活動等に経済的支援を実施する。
- ②トップダウンによる戦略的研究支援事業を積極的に実施する。
- ③高度な技術を持つ職員の人材活用により、研究支援体制の水準を維持する。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①各地域の支援ネットワーク機関による、かかりつけ医、地域包括支援センター及び介護事業所の医療従事者を対象としたセミナーの開催と情報交換会を行う。
- ②地域の医師、看護師、介護スタッフの研修会に講師を派遣するとともに、最新の研究成果や医療技術を紹介し、地域の医療関係者との連携を図る。
- ③地域の中高生を対象とした科学教育の支援を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①緩和ケアの教育と診療を強化する。
- ②外来化学療法件数の増加に伴い、外来化学療法センターの運用を改善する。
- ③救急室の診療環境を改善する。
- ④地域連携室を窓口にして、周辺医療機関への広報活動や医師会（開業医等）との情報交換を密に図り、受診患者への一層のサービスを図る。
- ⑤外来棟改修の完成に向けて、外来診療機能の分担や集約化を進める。
- ⑥医療福祉支援センターとして相談実績等のデータベース化をさらに進め、当該職員の業務の効率化を図る。
- ⑦外来棟改修工事の過程において、患者サービスの質の維持に努める。
- ⑧システムのリプレースに合わせカルテの電子化を推進し、医師の業務負担軽減を目指す。
- ⑨危険手技であるCVC挿入に関して、エコー下での実施ならびに院内トレーナーの育成を進める。
- ⑩感染対策に関する職員教育の充実と、感染症への専門的コンサルトやガイドライン準拠等の体制を整備する。
- ⑪先進医療の申請を継続し、難度の高い医療を推進する。
- ⑫シミュレーションセンターの利用指針等を整備し、院内外からの利用を促進する。
- ⑬臨床研修プログラムを検証し、研修の充実を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①医学教育等の充実を図るため効率的でより高度な教育環境を整備する。
- ②医学教育改善及び情報処理による研究支援体制の整備を行う。
- ③キャンパス情報システムの一元化を図るため前年度に策定した仕様内容に基づき、新しいシステムを導入する。
- ④職員に対するインセンティブ制度の拡充を図る。
- ⑤医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。
- ⑥平成23年に実施した男女共同参画に関する意識調査のまとめを反映させた研修会を

開催する。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。
- ②事務用電子計算機システムと図書館システムのリプレースを行い、事務の効率化・合理化を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 収支の改善に関する目標を達成するための措置

- ①医業収入の増加の戦略を検討し、効果を検証する。
- ②科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイスサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。
- ③管理的経費の抑制に努める。
- ④診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。

2. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画に沿って建物等の改善を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①大学機関別認証評価などの受審に向けて、自己点検・評価の実施計画を立てる。
- ②評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①評価に関する情報を積極的に発信する。
- ②広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め実現可能な事業について実施する。

- ②教育研究スペース等の有効活用を推進する。
- ③平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーの推進に努める。

2. 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。
- ②コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。
- ③ネットワークのセキュリティ評価を行うために、無許可で設置された無線基地局の調査や、有線ネットワークに対する脆弱性の調査を実施する。その結果を踏まえ、必要に応じてネットワークの改善を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 附属病院改修	総額 3,079	施設整備費補助金 (50)
・ 小規模改修		医療施設耐震化臨時特例交付金 (347)
・ 再整備 (外来棟)		長期借入金 (2,651)
設備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。
- ②多様な人材の確保を図る。
- ③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 691人 (役員を除く)
また、任期付職員数の見込みを 343人とする。(外数)

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込 9,507百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,545
施設整備費補助金	50
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31
自己収入	17,050
授業料及び入学金検定料収入	650
附属病院収入	16,242
財産処分収入	0
雑収入	158
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,623
長期借入金収入	2,651
計	26,950
支出	
業務費	21,314
教育研究経費	6,306
診療経費	15,008
施設整備費	2,732
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,623
長期借入金償還金	1,281
計	26,950

[人件費の見積り]

期間中総額 9,507百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,842
經常費用	24,834
業務費	21,914
教育研究経費	3,336
診療経費	8,033
受託研究費等	550
役員人件費	81
教員人件費	3,150
職員人件費	6,764
一般管理費	298
財務費用	321
雑損	0
減価償却費	2,301
臨時損失	8
収入の部	24,619
經常収益	24,611
運営費交付金収益	5,431
授業料収益	559
入学金収益	70
検定料収益	21
附属病院収益	16,242
受託研究等収益	550
補助金等収益	422
寄附金収益	423
財務収益	3
雑益	277
資産見返負債戻入	613
臨時利益	8
純損失	223
総損失	223

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,450
業務活動による支出	21,575
投資活動による支出	4,095
財務活動による支出	1,280
翌年度への繰越金	1,500
資金収入	28,450
業務活動による収入	24,210
運営費交付金による収入	5,545
授業料及び入学金検定料による収入	650
附属病院収入	16,242
受託研究等収入	550
補助金等収入	454
寄附金収入	489
その他の収入	280
投資活動による収入	81
施設費による収入	81
その他の収入	0
財務活動による収入	2,651
前年度よりの繰越金	1,508

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科 665人 （うち医師養成に係る分野665人） 看護学科 260人
医学系研究科	医学専攻 120人（うち博士課程 120人） 看護学専攻 32人（うち修士課程 32人）
助産学専攻科	16人

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科（参加校）